

平成29年度施政方針

(はじめに)

議員の皆さまには、先ず以て、先の市議会議員選挙で当選を果たされたことに対し、心からお祝いを申し上げます。私は、皆さま方よりふた月おくれて3月19日、第17代西之表市長に就任致しました。本日、平成29年第2回西之表市議会定例会開会の冒頭にあたり、当面の市政に関する私の所信を述べたいと思います。

今日の世界を見ますと、人口70億の地球上に「グローバル化」の波が広がり、その一方で国家の枠を守ろうとする動きも強まっています。先進国は少子・高齢化の問題を抱え、途上国の若年層が先進国に移住し、格差が拡大しております。中国は尖閣諸島の領有権を主張し、太平洋への進出を抑えたい米国とも緊張感を高めています。北朝鮮は核開発に走り、ミサイル実験を繰り返して予断を許さない状況にあります。東南アジアも各地でテロが起き不安定要因を抱えております。

経済格差への国民の不満と対外的な問題を抱えた内憂外患の現象が、多くの国で起きています。だからこそ、軍拡や競争ではなく、格差拡大を是正し、安定した世の中をつくる努力が求められており

ます。

グローバリズムの単一化が広がる中、地域のローカリズムを求める動きがあります。地域の独自性を守り、世界の潮流に惑わされず、足元から暮らしやすい地域づくりを進める多様化の動きです。

私たちの郷土、種子島は、鉄砲伝来の歴史をたたえ、近年は宇宙へのロケット発射を担っております。九州本土に最も近く、藩政時代は、鹿児島藩の武家政治の麓社会を形成した最南端の地でありました。こうした歴史的文化的な特徴を活かした島興し、まちづくりが期待されることはいうまでもありません。

(全体方針)

私たちの西之表市は、この種子島の先人、先輩たちが築き上げてきた有形無形の財産を基礎として、自然環境、歴史と文化をも成長への資源として有効に活用していきたいと思えます。

人口減少と地方の過疎が進む日本の社会にあって、本市の市街地も周辺集落も衰退の一途をたどっております。集落と市街地を再生する方策として、地域の特性と魅力を駆使して、島外から人を呼び込むとともに、住民の生活の満足度を高める施策が必要です。

私は、近年の人口減少に伴うさまざまな課題を解決するために、「港町再生」「産業振興」「人づくり」の三つの柱を掲げました。

中心課題とする「産業振興」は、島の基幹産業である農業と漁業の強化が急務であります。一次、二次製品の種子島ブランド化を強く推進し、島外への販路拡大を図ってまいります。

農業では、安納芋に続く特産品を育て、シカのジビエ導入を検討していきます。漁業では、鮮度保持技術の強化に努め出荷量の拡大と市場開拓を進めてまいります。また、緑を守ることは農漁業と密接な関係があり、林業の充実も欠かせません。そして建築・建設業を含む商工業の拡充を図り、各産業の担い手増強への施策も進めます。

さらに、本市は、喜志鹿崎、天女ヶ倉など景勝地に恵まれており、観光業の深化を図ります。伝統の工芸品や食品づくり、伝統芸能を守る祭りも保護育成し、資源として関連設備を整えながら交流人口の増加に努めます。

次に「港町再生」は、海の玄関・西之表港を産業振興の起爆剤とする構想であります。かつて赤尾木港と呼ばれた西之表港は、鉄砲伝来をはじめ中世、近現代の国際的な歴史の舞台となりました。今

も高速船、フェリーが発着し、種子島の発展を支えております。港湾から市街地とその周辺部にかけて現存する歴史的建造物を活かしながら、文化と自然の調和する景観に、人流、商流の現代的な機能を加えた港湾都市の整備、発展をめざします。

三つ目の「人づくり」は、郷土の発展に寄与する人材育成であり、教育研究及び文化芸術・スポーツの振興につながる施策を積極的にすすめます。とりわけ離島における高等教育機関の設置は、高校卒業後の若者流出に歯止めをかけるだけでなく、島外から学生、教職員を呼び込み、人口増と産業振興への大きき要因となります。創設学科は、高齢社会の進展に伴う医療・福祉分野からの時代要請、さらに宇宙センターを擁し、自然環境に恵まれた種子島の特性を念頭に選択します。種子島屋久島の熊毛地域で一体となった連携についても協議を進めてまいります。

歴史に根ざした文化と教育は、青少年に誇りを与えます。海と緑に包まれた環境の中で、赤ちゃんからお年寄りまで安全で安心な生活を提供し、子育てを支援し、医療・福祉の充実した地域コミュニティの形成を図って、定住人口の増加を目指します。

それでは、平成 29 年度の本市の施政方針を申し述べたいと存じます。第 5 次長期振興計画は本年度が最終年度となります。重点項目に設定した「雇用の創出」「子育て支援」「地域の再生」を土台に、国が示している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も意識した上で、今後の方針を示したいと思います。

公共交通については、「有人国境離島特措法」による交付金を使って、飛行機・高速船運賃の利用者負担を軽くし、巡回バスなども利用者の声をきいて、必要に応じて運行ルートを見直します。

「大字地域の再生」については、集落のあり方をさぐりながら、各校区に「地域おこし協力隊」を配置して課題解決に取り組みます。

また、放課後児童クラブや包括支援、多世代間交流やなど校区が主体となる事業の維持・拡大を図り、交付金による支援を続けます。

地域の担い手不足では、NPOを含む地域組織の設立や活動を支援します。さらに、空き家バンクの事業化を進め、移住・定住の支援を強化します。

また、鴻峰小学校跡地は、宿泊機能をもった中割地区地域活性化交流拠点施設とし、7月から運用を計画しております。

次に、「馬毛島」問題への取り組みについて申し上げます。

今年4月の市職員人事異動で、行政経営課企画政策係の中に馬毛島活用対策にあたる専任の副長を配置しております。

馬毛島の利用については現在、米空母艦載機離発着訓練（FCLP）の恒久施設の候補地に挙げられ、国と99%の面積を保有する地権者との間で買収交渉がなされております。しかし、お互いの提示価格の隔たりが大きく、交渉が進まない状況にあります。

私は、FCLP施設の建設が馬毛島にふさわしいかどうか、大きな疑問を抱いております。古来、馬毛島は、種子島の島民と密接なかかわりがあります。絶滅が危ぶまれる動植物の生息する特異かつ貴重な自然はもとより、縄文・弥生期の遺跡、戦争遺構に加え、種子島家ゆかりと伝わる近代の史跡、農漁業の拠点、本市の市有財産である港湾、旧学校施設が現存する状況は、地元地域住民の福祉向上に資するためにも、「教育」「観光」を視野に入れた活用が期待されます。

その具体策を地元の視点もふまえて調査した上で立案し、地権者や国、鹿児島県にも提案しながら、辛抱強く協議を進めたいと考え

ています。この目的達成のために、すでに庁内の検討チームを発足させており、年内にも具体案の作成をめざしてまいります。

(産業振興)

続いて政策分野別の取り組みについて申し述べます。

まず、農業分野において、農地の集積・集約化については、新制度における農業委員と農地利用最適化推進委員による農業委員会と連携し、農地中間管理機構をとおして農用地利用の効率化を図ります。

土地改良事業では「西京南地区」「横山地区」の早期完成を目指し、農道改良は「横山地区」「東海南地区」の事業を継続し、「住吉地区」を新たに進めます。西京ダム機器及び西京畑かん施設の修繕・更新にも取り組みます。野菜の輸送コストでは、有人国境離島特措法による支援を進めます。安納いもは、バイオ苗の供給充実を図ります。さらに、農業者自身の販売活動等の取り組みを支援します。

畜産では、予防接種への支援を継続し、好調な種子島産子牛をPRして増頭を図ります。規模拡大には機械整備などを支援します。

シカの被害では、捕獲と防護の両面から被害防止対策に努めます。

また、今後捕獲した鳥獣のジビエ食材として、あるいは皮革工芸品等への活用を検討してまいります。

林業では、市有林における人工林の間伐と広葉樹の伐採を計画しております。また、民有林についても、除間伐を積極的に推し進め、木材チップ等の輸送コスト支援をします。

更に、公共事業への地材地消へ、熊毛地域での連携を検討します。

水産業では、キビナゴ・伊勢エビ等の増殖場を整備し、引き続き燃油コストの支援をします。

また、種子島漁協が取り組む保冷車の整備や鮮魚等の島外出荷の輸送コストについても支援するとともに、鮮度保持態勢の強化に努めます。

離島漁業再生交付金を活用して、島内・外での魚食普及活動の推進や資源回復等について、各浦に積極的に取り組んでいただくとともに、新規就漁者の支援にも取り組んでまいります。

つづいて、商工業の振興についてであります。

消費力低下を踏まえ、商工会等と連携した各種事業の推進やプレミアム商品券の継続、企業活動支援及び創業支援を充実させます。

また、地方創生や離島支援関連の事業活用と、大学や企業等との産学官連携を図って、交流人口を拡大し、商店街の活性化、情報発信、特産品のPRなどを推進します。

雇用の創出では、島外企業の誘致を継続しつつ、島内企業による新規産業参入や増設による雇用拡大に力を入れ、地場産業の振興に努めます。インターンシップ事業による人材確保、利子補助などの制度により、中小企業の経営安定化を支援します。

観光・交流については、明治維新 150 周年や大河ドラマなど鹿児島県への誘客効果を活かし、観光交流人口の拡大を図ります。

また、グリーンツーリズム事業、中・高校の修学旅行誘致、大学生等の体験活動プログラムや就業体験、その受け入れ体制を整備し、継続的に人を呼び込める環境づくりに努めます。

外国人誘客についても、全国の留学生を対象にモニターツアーを実施し、歴史・文化を活かしたメニューづくりを進めます。

北部観光では、観光施設を充実させ、イベントや大型客船寄港などの取り組みを関連付け、さらに2020年の東京オリンピック競技であるサーフィンや映画製作を通じた情報発信に努めます。

(健康・医療・福祉)

次は、健康づくりについてであります。

「西之表市健康増進計画」を基本に、子どもから高齢者までそれぞれの環境づくりを促進します。

市民が自身の健康について、自ら考え、管理できるよう、健康診査や生活習慣病に関する知識・情報の普及啓発をしてまいります。

又、昨年度あっぱ〜らんどで開催したウォーキング大会について、地域や各種団体の協力を得ながら引き続き本年度も開催します。

国民健康保険事業については、来年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ることとしています。

今年度は、①保険税収入の確保、②適用適正化の推進、③医療費の適正化、④特定健診受診率の向上を含めた保健事業の推進の4つを目標に、持続可能な医療保険制度を目指してまいります。

次は、介護保険事業等であります。

本市の65歳以上の高齢者人口は、昨年12月末現在で5,614人、高齢化率は35.3%で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、地域の支え手が減少しています。

高齢者の見守り体制や情報共有を図る「高齢者支援協議会」を充

実させます。

さらに、地域包括ケアシステムづくりへの医療・介護連携、高齢者が活動する元気アップ教室の拡大を図ります。

子育て支援については、不安や悩みの相談、働きながら安心して出産や子育てができる環境の整備を図ります。

医療費の助成は、これまで 15 歳までを限度としておりましたが、今年 10 月 1 日診療分から対象年齢を 18 歳まで拡大するため、条例改正案を提案し、子育て世帯への経済支援を充実させます。

また、放課後児童クラブは、4 月から現和小学校の余裕教室で風本児童クラブを開設しました。これで、市内の放課後児童クラブは 7 カ所となり、上西校区の学童保育を含めると 8 カ所となります。

障害者福祉については、「種子島地区障害者自立支援協議会」の参画団体とともに、障害に対する理解促進や地域生活への移行支援、雇用の促進、療育支援の充実に努めてまいります。

また、来年度からの次期事業計画をつくり、障害のある人もない人も同じ社会の一員として生きる「共生社会」の実現をめざします。

(安心安全基盤整備)

交通安全・防犯・消費生活を含む市民相談等の安全対策は、警察等の関係機関や団体と連携し、出前講座等を実施します。また、無料法律相談や人権擁護委員による相談を進めます。

消費者トラブルの苦情・相談、情報提供として、平成23年に市消費生活センターを設け、基金を活用した啓発グッズの配布や消費生活相談員による出前講座などを進めています。

平成27年度から「生活困窮者自立支援法」により「西之表市くらしサポートセンター」を設置し、自立支援事業を始めました。昨年8月から社会福祉協議会へ一部を業務委託し取り組んでいます。

次に環境衛生対策については、5月と12月の第3日曜日を市の「環境美化の日」と定めています。5月には市民総参加の一斉海岸清掃を、12月に一斉道路清掃を実施します。なお、今年の海岸清掃は、県の防災訓練の関係で6月4日に実施しました。朝早くから約2,000人の参加と建設業組合及び建築業組合のご協力のもと、観光シーズンに向け海岸がきれいになったところです。心から感謝申し上げます。また、生ごみを減量し、資源として利活用する家庭用生ごみ処理機器設置費補助などの事業を進めます。

汚泥再生処理センター「西京苑」が本稼働し、種子島清掃センタ

一と共に環境衛生のための基盤が確立できました。

ただ、西之表斎苑は供用開始から 32 年経過し、老朽化が進んでいます。建物は強度調査をして、今後の方針を定め、火葬炉については不具合を解消するための対策を至急講じてまいります。

更に、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、住宅用の合併処理浄化槽の普及に取り組みます。

次に防災対策については、南海トラフ、種子島東方沖地震などを想定し、防災訓練など災害へ備える体制を確立させます。

消防に関しては、今春、榕城分団・女性分団詰所が完成しております。災害対策本部となる本庁舎や保健センターすこやか等についても、再生可能エネルギーによる災害時の非常用電源が確保され、機能の充実が図られています。これらを市民会館と一体的な防災拠点として機能させ、地域防災力を強化します。

また、西之表市公共施設等総合管理計画に基づいて、老朽化施設の統合又は長寿命化について、計画的な改修を進めて参ります。

計画的な土地利用の推進のためには、地籍調査を推進するととも

に、有効な土地利用計画の推進を図ります。

つづいて、交通体系の基盤整備を図るため、国道や県道における未改良区間の整備や舗装補修等の整備促進を図ってまいります。

市道・橋梁は、国の交付金事業の予算割り当てが厳しい中、事業が遅れておりますが、社会資本整備総合交付金事業で「安城平松線」の改良舗装及び「西町上之原線」の道路改良を継続します。また、浦田線及び洲之崎9号線舗装事業については、今年度の完了を目指します。橋梁においては湊橋、安徳橋の補修をします。さらに、上之原東町線、上洲之崎線の整備を本年度より計画しています。

港湾は、重要港湾西之表港の浮棧橋及び屋根の新設、取替えを主として、老朽箇所を補修し、施設の保全を図ります。田之脇港も防波堤改良の早期完成を目指してまいります。

公園事業では、本年度は、栄町公園及び嘉永山公園のトイレの改築や、園路改修を計画しています。

あっぱ〜らんどは、シカ小屋の移転整備、屋根つき競技場の風雨対策、多目的競技場観覧席設置事業を実施します。

公営住宅長寿命化計画は、懸案の鴨女町住宅の建替えについても

建設場所を含め、検討をまいります。

防災対策では、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業「西町2地区」や「東町地区」の整備を計画し、推進します。

水道事業では、集落水道を上水道へ統合する整備を継続します。昨年度からの武部、深川地区に加え、能野地区の整備に着手し、順次給水を開始する予定です。国上地区の耐震化を目的とした管路整備や洲之崎地区の老朽管の更新などを行います。阿曾浄水場では、市内14地区の浄水場や配水施設の監視設備を導入し、事故防止と管理体制の強化を図り、安心して安全な水の安定供給に努めます。

また、人口減少による水需要の変化に対応し、施設の効率的な運転管理と設備の統廃合や規模の適正化を進めつつ、水道料金の算定や収納を適正に行い、健全な水道事業経営を目指します。

(教育・文化・スポーツ)

次に教育、文化、スポーツ分野では、「市民一人一人が生涯にわたって、自ら学び、楽しむことができる環境づくり」を推進します。

生涯学習に関しては、市民の多様な学習ニーズの把握に努め、学

習要求に応えられる講座の開設に努めます。

社会教育の推進については、幼児から高齢者にいたる生涯各時期の学習要求に応えられるよう指導者の育成に努めます。

また、青少年教育には、学校・家庭並びに地域社会と関係機関・団体が一体となって、体験学習など多様な学校外活動を展開します。

社会教育施設のひとつであります勤労青少年ホームについては、現在の管理運営や活用のあり方も含めて見直しを進めてまいります。

市立図書館については、市の直営で管理・運営することとし、市民の多様化、高度化、専門化する学習要求に応えるため、生涯学習に必要な資料の収集や提供に努めるとともに、図書館の円滑な運営と利用者へのサービス向上に努めてまいります。

本市における教育の基調は、「ひとりだちの教育」として基本方針を定めております。本年度も3つの柱を掲げ、学校教育の充実を図ります。

1点目は「一人一人の児童生徒を大切にす教育活動の推進」です。特にいじめについては、「西之表市いじめ防止基本方針」に基づき、学校をはじめ家庭、地域で子供の人権を守る対策を講じます。

「特別支援教育推進事業」では本年度新たに特別支援教育支援員

を一人増やして14人体制にし、よりきめ細やかな支援をします。

また、「小学校集合学習」は本年度の新たな試みとして、複式学級を有する小学校8校を4校ずつ、低・中・高学年ごとに二つの会場校に集め、それぞれ2日間の日程で実施します。単式授業により、集団の中で相互に学び合う体験をさせるのが主な目的です。

2点目は、「教師力の向上」です。一人一人の個に応じた指導法の充実を図るために研修事業を実施します。また、校種間の連携強化を目的とした「幼(保)・小・中・高連携学力向上推進事業」でも、学力向上を推進します。さらに、不登校の予防など生徒指導の充実に向け、本年度も「カウンセリング向上セミナー」を本市小・中学校教員の全員研修として実施します。

3点目は、「特色ある学校づくり」であります。地域の「学校応援団」との連携により、地域にある人的・物的教育資源を探ります。併せて、「学校関係者評価委員会」を開催し、保護者や地域の意見を学校経営に反映させます。

山村留学制度「種子島しおさい留学」は、少しずつ留学生も増えており、今後、受け入れ拡大及び里親の確保に努めるとともに、新たに親子一緒の「家族留学制度」の導入について検討します。小規

模校特認通学制度とあわせ、小規模校や各校区の活性化を促進します。

給食センターについては、衛生管理・安全管理を徹底し、バランスのとれたおいしい給食の提供に努めます。さらに、家計の負担となっている学校給食費の一部無償化を検討してまいります。

芸術文化については、貴重な文化財を次代に引き継ぎ、文化の香り高い地域社会を創造するため、保存と活用を図ります。そのために、歴史的な文化遺産の調査や記録など適切な保存に努め、特に貴重なものについては、文化財として指定・管理・整備を図り市民の財産として、保存・保護に努めます。

また、地域にある伝統芸能については、発表の場を提供するなど、鑑賞の機会を広く市民に知らせ、各保存会の活性化を図ります。

種子島開発総合センターは、郷土愛を培う拠点として企画展や市民作品展を開催し、併せて本市及び種子島の学習施設・観光施設としての利用促進を図ります。

社会体育については、市民が気軽にスポーツに親しめ、安心して利用できる体育施設の維持管理に努めます。市民の協力も頂きなが

らボランティア整備活動も盛り込み、生涯スポーツの振興を市民総ぐるみで進めます。また、スポーツ交流を進めて競技力の向上を図り、競技スポーツの振興にも努めます。

(行政運営)

最後に、行政運営についてであります。

各種政策・施策を推進するうえで、健全な財政状況であること、人材育成を図る事は、基本的かつ重要なことであります。

本市では、平成14年度頃より本格的に行財政改革に取り組んできており、財政状況の改善など一定の成果をあげております。これからも市役所の骨格や体質の改善を続けていかなければなりません。

平成29年度は第6次長期振興計画の策定に取り組むとともに、新たな行財政改革に取り組むべき年度でもあり、計画を策定するほか、機構改革や事務分掌の見直しなど、新たな時代に対応した整備をしたいと考えております。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説

明いたします。

本定例会に提案いたしました議案は、西之表市税条例の一部を改正する条例など条例の一部を改正する専決処分報告 3 件、平成二十八年度西之表市一般会計補正予算など補正予算の専決処分報告 5 件、二十八年度西之表市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告など繰越関係の報告 2 件、西之表市教育委員会委員の任命についてなど人事案件 18 件、西之表市長期振興計画策定条例の制定について等条例議案 4 件、平成二十九年度西之表市一般会計補正予算ほか特別会計等補正予算議案 5 件の合計 37 件であります。

主な議案について御説明いたします。

議案第 28 号から第 31 号までは、任期満了等に伴う欠員が生じたため、各委員を選任・任命しようとするものです。

議案第 32 号から第 45 号は、改正後の法律により、14 名の農業委員会委員の任命を行おうとするものです。

議案第 46 号は、次年度の長期振興計画の策定に合わせ、計画策定についての条例を策定しようとするもの、議案第 47 号は、鴻之峯小学校の跡地の活用について、施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするもの、議案第 48 号は、児童福祉法の改正に伴い、市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じたことによるもの、議案第 49 号は、本市の子ども医療費助成の対象年齢を引き上げるため条例を改正しようとするものです。

議案第50号から第54号は、平成29年度西之表市一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

一般会計補正予算の主なものは、国民健康保険特別会計への繰出金92,000千円、西之表斎苑の火葬炉改修48,114千円、有人国境離島特措法の地域社会維持推進交付金等を活用した戦略産品輸送費支援として、45,853千円、橋梁補修・道路新設・改良、公園整備など社会資本整備交付金関連が236,621千円、下西小外壁塗装改修が61,015千円など、普通建設事業や政策的事業が盛り込まれています。

この結果、歳入歳出予算の総額に八億六千五百二十一万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九十九億二千五百二十一万四千円とするものであります。

(おわりに)

以上で議案説明は、終わりますが、先に申し述べました政策は、短期、中期にわたりますが、可能なものは今年度予算化し、そうでないものも次年度からスタートする第6次長期振興計画にしっかりと反映させたいと思います。

今年初め、市全体を取り巻いた熱気が漂っております。今は互いの健闘をたたえ、「ノーサイド」の精神で英知を結集するときであります。

今後、議員の皆さまと議論を重ね、市民の皆さんが生きがいと誇りを感じられる「西之表市」づくりに、粉骨砕身、取り組んでまいります。今後ともご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の施政方針表明を終わります。

ありがとうございました。

平成29年6月9日

西之表市長 八板 俊輔